

「舟橋村子育て支援賃貸住宅等整備事業」質疑回答

| No | 資料名 | 該当箇所 | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------|------|-----|-----|-----|---|--|
| | | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | | |
| 1 | 要求水準書 | 5 | 4 | 4 | 3 | 「将来に向けての可能性の担保として、多目的コミュニティ施設の導入空間の確保を考慮すること」とは？提案時に施設はなくてもいいのか？スペースさえあればよいか。スペースを確保し、予算に含める必要があるか。 | コミュニティ施設の整備内容については、今後の子育て支援賃貸住宅及びエリア全体の運営方針を踏まえて計画をしておりますので、提案時に施設そのものの提案は不要です。 |
| 2 | 募集要項 | 6 | 3 | 3 | 2 | 本プロポーザルに個人事業主として参加することは可能ですか。 | 本事業に参加できるのは法人のみで、個人事業主による参画はできません。ただし、個人事業主を含む第三者に対する設計業務の一部再委託は可能ですので、参加法人または法人グループにて参加資格要件を満たしていることを条件に、契約書の範囲において個人事業主へ再委託を行うことは可能です。 |